

総合計画審査特別委員会記録
(第2回)

令和3年12月10日

【開催日】 令和3年12月10日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時15分

【出席委員】

| | | | |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 中村博行 | 副委員長 | 長谷川知司 |
| 委員 | 伊場勇 | 委員 | 大井淳一郎 |
| 委員 | 岡山明 | 委員 | 奥良秀 |
| 委員 | 笹木慶之 | 委員 | 白井健一郎 |
| 委員 | 恒松恵子 | 委員 | 中岡英二 |
| 委員 | 中島好人 | 委員 | 福田勝政 |
| 委員 | 藤岡修美 | 委員 | 古豊和恵 |
| 委員 | 前田浩司 | 委員 | 松尾数則 |
| 委員 | 宮本政志 | 委員 | 森山喜久 |
| 委員 | 矢田松夫 | 委員 | 山田伸幸 |
| 委員 | 吉永美子 | | |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|------|--|--|
| 議長 | 高松秀樹 | | |
|----|------|--|--|

【事務局出席者】

| | | | |
|---------|-------|---------|------|
| 事務局長 | 尾山邦彦 | 事務局次長 | 島津克則 |
| 主査兼議事係長 | 中村潤之介 | 庶務調査係長 | 田中洋子 |
| 議事係主任 | 原田尚枝 | 庶務調査係書記 | 岡田靖仁 |

【調査事項】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について

午前10時 開会

中村博行委員長 おはようございます。ただいまから総合計画審査特別委員会を開会いたします。本日の審査日程については、お手元に配付してありますとおりに進めてまいります。本委員会に付託されました議案第79号第二次総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に基本構想分科会の報告を求めます。

(笹木慶之基本構想分科会長 登壇)

笹木慶之基本構想分科会長 それでは、基本構想分科会の報告をします。11月5日、26日、12月3日に分科会を開催し、基本構想及び中期基本計画のうち重点プロジェクトについて審査しましたので、その概要を報告します。はじめに基本構想について報告します。基本構想は、市の将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、社会情勢の変化に対応するため、4年に一度見直すこととしており、今回はその4年目の見直しとなります。計画期間は、市長の任期を勘案して4年の倍数の12年間とされております。まちづくりの基本理念、将来都市像、キャッチフレーズは変更せず、それぞれ「住みよい暮らしの創造」、「活力と笑顔あふれるまち」、「スマイルシティ山陽小野田」と設定されています。今回の改訂では、社会情勢の変化や新たに発生した行政課題への確に対応するため、基本構想に「協創によるまちづくり」の考え方を加え、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含する計画となっています。これら、基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、五つの基本目標を分野ごとにまとめて設定されております。次に「2将来都市像」について、今回の改訂では、「市民が主役のまちづくり」から「誰もが主役のまちづくり」に変更し、「協創によるまちづくり」の考え方を追加しています。ここでの主な質疑では、『市民が主役のまちづくり』から『誰もが主役のまちづくり』に変更した理由は何かとの質問に、『協創によるまちづくり』を念頭に、市民のみならず、本市に関わる全ての方がまちづくりの担い手であるとの考えに基づき変更した」と

の答弁。「『市民が主役のまちづくり』と定める自治基本条例と総合計画の整合性はどうか」との質問に、「自治基本条例は、今年度が見直しの年であり、改正も視野に協議を行う」という答弁。「スマイルシティ山陽小野田というキャッチフレーズが、全国的にどれだけ広まっているか。どのようにPRしているか」との質問に、「全国の認知度を計る方法は思い付かないが、市民アンケートの1項目とすることは可能。PR方法については、ロゴを作成し、報道発表のバックボードや缶バッジ等に利用しているほか、封筒、冊子など、あらゆるものに活用している」との答弁がありました。次に「3基本目標」の(1)子育て・福祉・医療・健康では、今回の改訂で、「地域医療体制の充実」に、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を受け、「感染症対応を含む」という記載を追加しています。(2)市民生活・地域づくり・環境・防災では、今回の改訂で、「協創によるまちづくり」の考え方の下、「地域運営組織(RMO)の仕組みづくりに取り組み、多様な人々による地域のつながりや支え合いを通じて」という文章を追加し、シティセールスについて、産業・観光面に限ったものではなく、シティセールスの最終的な目的が、交流人口、関係人口の増加や移住定住による本市の人口増にある点から、基本目標(4)にあった記載内容を基本目標(2)に移動しています。主な質疑では、「シティセールスは、観光だけではなく、最終的に移住・定住を目標としているのか」との質問に「移住・定住による人口の増加、交流人口の増加等、本市に関わって、共にまちづくりを行う人口の増加が最終的な目標となる」との答弁がありました。(4)産業・観光では、今回の改訂で、シティセールスに取り組みを基本目標(2)に移動し、「本市の魅力を活かして」に変更しています。主な質疑では、「本市は山陽オートレース場を有し、またゴルフ場利用者の観光客数に占める割合も多い。これらのレジャー産業を地域資源と捉えて生かすために、レジャーという言葉を入れるべきではないか」との意見に「レジャーに含まれる範囲は非常に広く、産業・観光だけではなく、文化・スポーツなど、他の基本目標の分野にもレジャーは含まれると考えている」との答弁がありました。次に、4人口の見通しについてです。今回の改訂で、平成3

1年以降の元号を令和にしています。委員からは、「人口減少を克服して、市内を盛り上げることができる具体例として、とても良い表現となっている」という意見がありました。次に、「6計画の実現に向けて」では、今回の改訂で、「デジタル技術の活用することにより、市民生活の向上や質の高い行政サービスの提供に取り組みます」と、協創の考え方及び今後において「社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応していく」ことが必要な点を追加しています。主な質疑では、『『市民』と連携をして協創によるまちづくりに取り組みとあるが、『誰もが主役のまちづくり』と矛盾するのではないか』との質問に、「前段の『市政情報発信の充実、市政参画の機会提供に努め』との関連で『市民』とした」との答弁。「民間ノウハウを活用しながら老朽化した公共施設の長寿命化や、施設の配置の最適化を行うとは、どのようなものか」との質問に「これはPPPを指し、LABVをはじめ公共施設の再編という観点からも取り組んでおり、それを更に進めるということ」との答弁がありました。次に中期基本計画のうち重点プロジェクトについて報告します。施政方針で示された三つの創る、「地域を創る」、「ひとを創る」、「まちの価値を創る」をベースに重点プロジェクトを設定し、重点プロジェクトや基本計画全般を推進していくに当たって、デジタル化の推進、山口東京理科大学との連携、スマイルエイジングの推進という三つの横断的施策を設定しています。まず、重点施策1の「地域を創る」については、「市民活動支援センターの体制強化とは、どのようなことを考えているか」との質問に「現在は市民活動推進課内にある市民活動支援センターを移転し、市民がより主体的に取り組むように『支援』を取り、市民活動センターとすることを考えている」との答弁がありました。次に、重点施策2の「ひとを創る」については、「子育て支援の充実として、妊娠期から始まる一貫した子育て支援となっているが、不妊症の治療等の妊娠前の支援も必要ではないか」との意見がありました。次に、重点施策3の「まちの価値を創る」については、「交流人口を増加させるとあるが、どの地域をターゲットにしているか」との質問に「観光振興プランでは、近隣市町や北部九州をターゲットと考えている」との答弁。「『まちの価値を創る』一つの大

きな要素として、新幹線厚狭駅をどのように考えているか」との質問に「本市は、新幹線を含め鉄道、高速道路等の交通の要衝であり、利便性を備えている。これを本市の魅力の一つとして、移住・定住施策の中でも発信していきたい」との答弁がありました。次に、三つの横断的施策については、「デジタル化についていけない人のために、アナログの手法も残しておくことが大切なのではないか」との意見に「デジタル化を享受できない人のことを考えないわけではない。アナログの要素は必要と考えている」との答弁がありました。また、重点プロジェクト全体を通して、「重点施策を『協創によるまちづくり』の下、進めていくとのことだが、行政が責任を持たなければならない施策もあるのではないか」との質問に「濃淡はあるが、重点施策の全てにおいて『協創』という考え方の下に進めていきたい」との答弁がありました。総括として、基本構想及び重点プロジェクト全体について、様々な意見、要望はあったが、提案どおりとすること、基本構想の基本目標（４）産業・観光について、本市の地域資源である山陽オートレース場やゴルフ場といったレジャー産業の振興は、活力とにぎわいを生み出し、交流人口の増加につながるものであることを考慮し、今後の施策に取り組むことを執行部に求めることについて、分科会で一致しました。以上で報告を終わります。

（笹木慶之基本構想分科会長 降壇）

中村博行委員長 基本構想分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

山田伸幸委員 この基本構想というのは、山陽小野田市がこれから、どのように進んでいくかというのを明らかにするわけですが、読んでも本当に絵花的といいますか、それが基本構想と言われればそれまでなんですが、特に藤田市長が、どういったまちをつくりたいかというのがなかなか見えない。これが本当に藤田市長が目指すものなのか。私が見るに、執行部のそれぞれの所管で、恐らくこんなものだろうということで作り上げ

て、その総集編みたいにしか受け取れないんですが、藤田市長としてのカラーの打ち出しというか、そういった点で審査をされたのかどうか。ただ、出された文書だけを検討したのか、その点いかがでしょうか。

笹木慶之基本構想分科会長 冒頭、この議案の提案に当たって執行部から背景について多少説明がありました。したがって、その辺りのことについては、この基本構想分科会では質問はありませんでした。

山田伸幸委員 この将来都市像に向けてやっていくわけですが、こういう小さい都市としての特徴を何に見いだしていくのかという非常に重要なポイントになるかと思えます。何か大都市のような振る舞いというか、あれもこれもというのは、なかなかこのまちの特徴を打ち出されていないというふうにしか受け取れないんですが、山陽小野田市としての特徴を打ち出すという点については、どのような審査があったのでしょうか。

笹木慶之基本構想分科会長 先ほど申しあげましたように、この提案説明の中で、6ページ辺りに記載されておりますけれども、基本構想の考え方が書いてあります。あえて読んでみますと、総合計画に基づきまちづくりを行う際の基本理念として、「住みよい暮らしの創造」を掲げております。その理念を踏まえた上で、まちづくりの目標を目指す姿である将来都市像として、「活力と笑顔あふれるまち」を設定しております。また、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」が実現して、本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごせるまちのイメージを伝えるためのキャッチフレーズとして「スマイルシティ山陽小野田」を定めていくところですので、まちの方向性が示されておりますので、それ以上の審議といたしますか、発言はなかったというふうに思っております。

山田伸幸委員 基本構想の冒頭で、まちづくりの基本理念、将来都市像、キャッチフレーズの三つが示されているんですが、名前だけ山陽小野田と付

いているだけのようにはしか見受けられないんですよ。その辺で山陽小野田独自のものというのはなかなか見いだせないというふうに思わざるを得ないんですが、その点で委員からは、山陽小野田の独自色というか、まちとして進むべき方向はこうだというふうな議論にはならなかったんでしょうか。

笹木慶之基本構想分科会長 再度繰り返しますが、今のような背景の中でしたから特にありませんでしたが、ほかの切り口として、この基本構想自体が12年間のスパンの中で方向性を決めたものであるから、一部の社会情勢によって追加したものがあるけれども、基本構想は基本的に変えないというようなことが執行部からありましたので、一応それはそれとして了解しました。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、総務文教分科会の報告を求めます。

（長谷川知司総務文教分科会長 登壇）

長谷川知司総務文教分科会長 総務文教常任委員会所管部分を報告します。基本施策8 消防・救急体制の充実の現状と課題では、「消防水利不便地域への対応は」との質問に「水を10トン積んだ消防車両とホースの延長で対応しているが、今後でもできるだけ、防火水槽や消火栓を設置していこうと考えている」との答弁がありました。4年間の目標では、「運用救命士、救急救命士の在籍者数は何名で何名不足か」との質問に「48名の在籍者数に対し54名必要であるため不足している。人数を維持できるように採用して、救急需要に役立てていきたい」との答弁がありました。基本事業2 消防団活動の推進では、「消防団協力事業所とは」との質問に「以前は1事業所に4名から5名程度の消防団員を確保している事業所であったが、現在は1事業所に2名以上としている。門戸を広くして、認定事業所を増加させたい」との答弁がありました。基本施策9 防災体

制の充実の基本事業1 防災体制の充実の評価指標では、「防災ラジオは無料か」との質問に「一台2,000円の有料である」との答弁。「無料で配布はないのか。配布先をさらに考えないのか」との質問に「要配慮者施設には最初に無料で設置している。また、昨年度全ての自治会が購入された」との答弁がありました。基本施策1 1 地域づくりの推進の基本事業4 中山間地域の活性化では、「総合事務所で一生懸命対応しているが、市を挙げて取り組む課題ではないか」との質問に「中山間地域は旧山陽町地域が該当するが、総合事務所を中心に企画課、商工労働課、農林水産課などがバックアップして中山間地域づくりに取り組んでいきたい」との答弁がありました。基本施策1 5 シティセールス・移住定住の促進の現状と課題では、『十分とは言えない』とか『不足している』とかが表現として使われているが、その理由は」との質問に「山陽小野田市の認知度は客観的な指標がないので『十分とはいえない』と表現し、転入の施策はまだまだ重ねて打っていく必要があるから『不足している』と表現した」との答弁がありました。目標指標では、「人口の社会動態数で現状値マイナス334人とあるが、山口東京理科大学の学生数の増加もあるのでゼロにならないか」との質問に「市として施策も打っているが、自然減があるため、目標値に掲げる数値としては、かい離が大きい」との答弁がありました。基本事業1 シティセールスの推進では、「前文に『企業や財源を呼び込み』とあるが、この指標では読み取れず、さらに市政情報の発信と同じ指標を用いている。シティセールスの推進策をもっと的確に評価できる指標はないか」との質問に「移住、企業誘致、観光だけの情報発信ではなく、広い情報発信として掲げており、最適な指標と考えている」との答弁がありました。評価指標では、「指標としている数値が高いのか低いのか、他市と比べてどうなのか」との質問に「人口規模やバックグラウンドが異なり、他市との比較は難しい」との答弁がありました。基本事業2 移住・定住の推進の評価指標では、「UJIターン者数を世帯数でなく、世帯者数としたのはなぜか」との質問に「単身者でなく子育て世代の世帯を多く取り入れたいからである」との答弁がありました。基本施策2 5 観光・交流の振興の基本事業1 観光・交流資源

の整備・充実では、「オートレースやゴルフ等のレジャーについて触れていないのはなぜか」との質問に「レジャーは観光に含まれると考えているからである」との答弁がありました。評価指標では、「産業観光バスツアーの実施回数の現状値と目標値がなぜ同じ10回なのか」との質問に「コロナ等もあり現状維持としているが、さらに売り出していけるところを発掘し、ツアー回数を増やす努力もしていきたい」との答弁がありました。基本施策26学校教育の推進の基本事業1心に寄り添う学校づくりの推進では、「いじめと不登校の関連はあるのか」との質問に「いじめによる不登校があれば、すぐに対応している。家庭訪問等で子どもや保護者の気持ちを聞いて、不登校の原因を突き止めている」との答弁がありました。基本施策27社会教育の推進の4年間の目標では、修正すべき事項として、重複が判明した項目「市職員の社会教育における資質向上」を、一つ削除する必要があります。目標指標では、「防災、環境、スマホ等の地域課題に対応した講座の受講者数の目標値の根拠は」との質問に「土曜日、日曜日、夜間で新たな講座開設を行い、1館当たり約50人の受講者増としている」との答弁がありました。基本事業1社会教育活動の推進の評価指標では、「生涯学習主催講座参加者数の根拠は」との質問に「趣味、娯楽、教養関連で、1館当たり約100人増としている」との答弁がありました。基本事業2青少年健全育成活動の推進では、「不良行為少年の補導人数は実人数か」との質問に「実人数は把握できないので、延人数としている」との答弁がありました。基本施策28次世代の学校・地域創生の推進の基本事業1学校・家庭・地域の連携の推進では、「社会全体の教育力、地域教育力とは」との質問に「学校だけでなく地域も家庭も一緒になって、子どもたちの学びや育ちを支援していこうという概念である」との答弁がありました。評価指標では、修正すべき事項として、誤記が判明した指標「『あなたは大人になっても今住んでいる地域に住みたいですか』の肯定率」について、現状値「69.0」を「61.4」に、目標値「75.0」を「67.5」に修正する必要があります。基本施策29山口東京理科大学の施設の整備・充実の目標指標では、「学生生活の満足度の現状値が4年前より下がっているの

はなぜか」との質問に「全国的にも大学生の満足度は下がっているが、本学の施設整備が遅れたことにも原因があると考える」との答弁がありました。基本施策30芸術文化によるまちづくりの推進の現状と課題では、「保存状態が悪いもの、収蔵施設が老朽化とあるがどう思うか」との質問に「関係する部署と協力して保存したい」との答弁がありました。基本施策33健全な財政運営の基本事業1自主財源の確保の評価指標では、修正すべき事項として、誤記が判明した指標「市税徴収率（現年課税分）」について、現状値「99.4」を「99.6」に修正する必要があります。基本事業2財政の安定的運営の評価指標では、修正すべき事項として、誤記が判明した指標「将来負担比率」の説明欄中「標準財政規模＋地方債に係る基準財政需要額」を「標準財政規模－地方債に係る基準財政需要額」に修正する必要があります。最後に分科会での意見として、この度の中期基本計画は「観光・交流の振興」において、「観光資源の磨き上げや新たな素材の発掘を行う」という視点が前期基本計画より後退した印象は否めない。については、これらを的確に実行し、交流人口を増加させ、地域経済への波及効果の拡大を目指すことという意見、文化財の保護に力を入れ、文化財のより効果的な活用に努めつつ、市民に広く周知し、郷土愛の醸成を図るために、学芸員の増員や育成に努めることという意見がありました。以上で報告を終わります。

（長谷川知司総務文教分科会長 降壇）

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

福田勝政委員 消防救急体制の充実について、分団員数の件について質問させていただきます。どこの分団員も数が少なくて悩んでいます。勧誘のポスターがあちこちに貼ってありますが、なかなかうまくいかないのが実情だと思います。それも、高齢化によって辞めていくということがあります。それとか若年層の応募数が非常に少ないんじゃないかということ

もあります。この数字を見ますと、平成28年は416人、令和3年度は404人、令和7年度が485人という目標は決められています。毎年20人の団員確保を目標としていますが、本当にどの程度達成できるかといった質問はありましたか。

長谷川知司総務文教分科会長 消防団員数はなかなか増えず、逆に減少している状態です。そうした中、様々な手当てをして団員数を確保されていますが、この4月から入札制度で、団員を受け入れるという事業者になれば加点するという方法も考えておられます。そういう様々な努力をされているという報告がありました。

福田勝政委員 ポスターとかではなく、地域に議員がいますので、口コミで皆さんに消防団員になってもらうのも大事なことじゃないでしょうか。そうした勧誘の仕方はありませんでしたか。

長谷川知司総務文教分科会長 ほかの勧誘の仕方は記憶しておりません。それと、議員が口コミで広げていくということも話題には上がりませんでした。

吉永美子委員 私の見落としでなければ、この修正すべき事項は、誤記の判明、重複が判明ということになっているように思うんですけども、ほかの分科会と違って、総務文教分科会については、審査中に分科会で修正すべきところはなかったということだったのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 すいません。もう1回意図をお願いします。

吉永美子委員 私の見落としでなければ、修正すべき事項と出しておられるのは、重複の判明、誤記の判明というふうに捉えています。他の分科会と違って、総務文教分科会が審査された基本施策が幾つかありますが、分科会で修正すべきところはないということになったのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 修正すべき事項ということで、確認はしております。私の報告の中ではそれが足りなかったと理解してください。

吉永美子委員 分科会で、例えば指標を変えるべきだとか、そこまでのことはなかったということで、総務文教については、そういうことになったということによろしいんですね。

中村博行委員長 分かりますか。総務文教分科会で独自に訂正とか、修正を求めたことはなかったのかということだと思います。

長谷川知司総務文教分科会長 執行部からの提案もあり、訂正したのがこの4か所で、総務文教分科会独自で訂正というのはありませんでした。

山田伸幸委員 防災体制の問題なんですが、ここでは防災ラジオを挙げておられます。では防災ラジオが本当に地域防災に役に立っているのかという点で、きちんと見ていく必要があったのではないかなと思います。このラジオの問題点、それは全世帯には行き渡っていないという点です。この近隣の市町では防災無線を活用して、一斉に全ての世帯に防災情報が行くようにしているところもあるわけで、この防災ラジオに頼るとするのは、あるいは防災メールに頼るとするのは、非常に地域全体を見たときに問題があるのではないかなというふうに思うんですが、そういった視点での審査はしていないんでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 配布台数が少ないのと、もっと広く行き渡るようにすべきではないかという声がありました。執行部の答弁としましては、防災ラジオ一つというのではなくて、テレビ、防災ラジオ、携帯、それからスピーカーなどということで、複数の手段で情報伝達ができるようにしたいという答弁がありました。

山田伸幸委員 やはり防災無線、本市では旧山陽町が一部分でやっておられたと思うんですけど、今市に訪れている危機を全市民にきちんと知らせて警戒する。避難が必要なところには急いで避難情報を届けるという点で、防災ラジオでは、防災ラジオがない家庭になかなか情報がいかないわけですから、その点で全世帯に行き渡るような対応が必要ではなかったのかというふうに思うんですが、そういった観点はなかったんでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 全世帯に行き渡るという点で、普及しているのはテレビではないかという声がありました。テレビで直ちにそういう情報が緊急的に出せる、またテレビの中で各河川の水位も調べることができるということがありました。そういうことで一番はテレビ、それから防災ラジオもあるという考えでした。

山田伸幸委員 ケーブルテレビが普及していれば話は別なんですけど、本市にはケーブルテレビはないわけですから、それはなかなか難しい話ですよ。次の項に行きます。シティセールスの問題です。シティセールスというのは移住・定住と観光だけではなくて、山陽小野田市の魅力を発信することだというふうに思うんです。今年、昨年とコロナがあり、人が行き来するというのはできなかったわけですが、しかし、その分ネットでいろんなところが情報発信をやっていったと思うんですけど、残念ながら本市では、そういった発信力が非常に弱かったというふうに思っています。委員会で、そういったシティセールスに向けた審査というのはしていないんでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 シティセールスの推進ということで評価指標として、市ホームページやSNSのビュー数というのを挙げております。こういう形で、できるだけ発信していくという姿勢は感じられました。

山田伸幸委員 ビュー数ですからね。市役所の職員が見ても一つ増えていくわ

けですが、やはり全国から見られているかというところで、きちんと捉えていくことが必要ではないかなというふうに思います。テレビにも取り上げられるような、山陽小野田市はこんなすごいまちなんだというふうなことが取組で何も表現されていない、山陽小野田市はきらりと光るまちなんだよという部分での物足りなさを非常に感じているんですけど、いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 委員会の中でもそういう意見はありましたが、これについては今回、報告には挙げておりません。というのは、いろいろな事例で魅力あるものだという意見がありました。例えば、本山岬とか江汐公園、竜王山、挙げれば切りがないんだということがありましたので、挙げておりませんが、やはり山陽小野田市に魅力があるというのは感じているとは思いますが。

山田伸幸委員 本当にそうかなと思わざるを得ません。それから基本施策の26番学校教育の推進のところ、心に寄り添う学校づくりの推進というのを取り上げられております。これはいじめと不登校の問題を取り上げられたんですが、本市の場合は、いじめもずっと増えているし、不登校も増えているという現実の数字が決算委員会の資料なんかにも出されております。単にこういう審議だけで終わらせるんじゃなくて、それにどう取り組んでいくのかということをしちゃんと表に出していくことが必要ではないかなと思うんですが、そういった点での審査はいかがだったでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 いじめというのは受けたほうがいじめと考えれば、それはいじめなんだという理解の下で、学校もそのことについて、先ほども報告しましたが、いじめと不登校の関連はあるのかとの質問に対しては、いじめによる不登校があればすぐに対応している。要するに、学校の関係者が家庭訪問や子供、保護者たちの気持ちを聞いて、不登校の原因を突き止めて問題解決しているという答弁がありました。

山田伸幸委員 次に社会教育活動のところですか。この中で生涯学習主催講座参加者数の根拠ということで、100人増を目指すということなんでしょうが、実際には減少傾向にあるのではないのか。やはり地域の元気のなさといいますか、私の参加している教養講座なんかでも、かつては100人程度が今40人程度というような形で、コロナの影響もあるかもしれませんが、地域の元気を取り戻すといった意味で、この社会教育講座、生涯学習主催講座に力を入れていく必要があると思うんですけど、単に数字ではなくて中身について、どういう議論をされたんでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 人間というのは継続される方もいれば、途中でそれが向かないということで、飽きたということで、だんだん減っていくというのはやむを得ないということもありました。だから様々な事業、防災、環境問題、それからスマホ等の問題も新たにどんどん講座を開いていくべきだという議論がありました。

吉永美子委員 基本施策25で、観光・交流の振興です。ここでちょっと私に分からないので御説明いただけるとありがたいなと思ったんですけど、目標指標とあって、前期のときには「本市への観光入込客数」という書き方をされて、説明もあったんですけど、今回は「本市への観光客数」として、説明もないんですけど、指標の言葉や説明がなくなったことについては、執行部から説明等はありませんでしたでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 委員会の中での質疑で、具体的な観光客数、例えばゴルフについては26万人、竜王山については3万5,000人、それから観光農園、江汐公園、きららビーチなどということで、説明がありました。

吉永美子委員 だから、前期のときの観光入込客数は全国観光入込客統計による推計となっていて、今回は全く説明が省かれています。前回は指標の

ところに「本市への観光客数」じゃなくて、「本市への観光入込客数」となっていたんです。この辺の言い方が変わり、説明もなかったというところでは、執行部から話がありましたかとお聞きしたつもりです。

長谷川知司総務文教分科会長 そのことについての説明はありませんでした。

白井健一郎委員 基本施策26学校教育の推進についてお伺いします。基本事業1心に寄り添う学校づくりの推進でいじめについて書かれています。いじめと不登校の関連はあるのかとの質問に、いじめによる不登校があればすぐに対応している。家庭訪問等で気持ちを聞いて、不登校の原因を突き止めていると答弁があったとありますが、果たしてそんなにうまくいくのだろうかという気がします。私は社会福祉士として福祉の事情をちょっと知っているんですが、学校教育においては、こういう問題が起こった場合、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかいう第三者の専門家を入れて、解決するのが望ましいんじゃないか、解決というか、これからの道筋を示すのがより良いんじゃないかという見方があると思うんですけども、その点について何か執行部から話がありましたか。

長谷川知司総務文教分科会長 言われたとおり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという形で専門家の意見も素早く取り入れて、心に寄り添うようにしているという声がありました。その件数とかについては確認しておりません。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がありませんので、以上で質疑を終わります。ここで室内の換気を行うため若干の休憩を挟み、11時から再開しますので、定刻までに御参集をお願いします。それでは休憩します。

午前10時49分 休憩

中村博行委員長 休憩前に引き続きまして委員会を続けます。次に民生福祉分科会長の報告を求めます。

(松尾数則民生福祉分科会長 登壇)

松尾数則民生福祉分科会長 それでは、ただいまから中期基本計画のうち、民生福祉常任委員会所管部分を報告します。基本施策3障がい者福祉の充実の現状と課題ですが、「現状と課題のところ、前期の計画にはあった障害のある子どもという文言が中期計画ではなくなっている理由は何か」との質問に「明記はしていないが、共生社会をつくるため、事業を実施していく」との答弁がありました。修正すべき事項として、障害児に関する項目を記載すべきであり、現状と課題に「障がいがある子どもやその家族が安心して生活できるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し、発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です」を追加すべきであります。基本事業2障がい者が安心して暮らせる地域づくりでは、「市は障がい者に対する理解が進むような呼び掛けをあいサポートに登録された団体、個人にしないのか」との質問に「今まで考えていなかったが、今後、検討していきたい」との答弁がありました。基本施策5社会保障の安定の現状と課題では、「生活保護被保護者の自立更生に関して、医療と生活の両面において支援を行う必要があるが、現状において仕組みが十分ではありませんとの記述があるが、その解決方法は考えているか」との質問に「医療に関しては適切な医療を受けられない利用者もいる。ケースワーカーに健康管理をさせるようにしたい」との答弁がありました。目標指標では、「国民健康保険の収納率を目標指標とした理由は」との質問に「国民健康保険料の現年度分収納率は、社会保障の安定に大きな役割を果たしているため、代表的な指標と考え、目標指標にした」との答弁があり、

「生活保護から自立した世帯数を令和2年度は13世帯、令和7年度は18世帯にしている根拠は」との質問に「毎年1世帯ずつということで、18世帯にしている」との答弁がありました。修正すべき事項として、医療費の適正化を進める指標がふさわしいため、「指標：国民健康保険料現年度分収納率、説明：収入済額÷調定額×100、単位：%、現状値：95.8/R2、目標値：95以上/R7」を「指標：国民健康保険被保険者の一人当たりの医療費、説明：年間医療費÷被保険者数、単位：円、現状値：493,000/R1、目標値：554,000以下/R7」に修正すべきである。なお、目標値については、医療費の県平均伸び率である2.0%で算出しました。基本事業1国民健康保険の安定運営の修正すべき事項として、国民健康保険の安定運営の指標には収納率を採用すべきであり、評価指標に「指標：国民健康保険現年度分収納率、説明：収入済額÷調定額×100、単位：%、現状値：95.8/R2、目標値：95以上/R7」を追加すべきであります。基本施策6健康づくりの推進の基本事業1地域ぐるみの健康づくりの充実では、「自殺対策事業で、こころのサポーター養成講座を強化しているが、こころのサポーターは市の職員か、それとも外部の人か」との質問に「職員も市民もいる。令和2年度までに617人が養成講座を受けている」との答弁がありました。修正すべき事項として、指標には異常値でない最新の数値を使うべきであり、評価指標の自殺死亡率の現状値「21.9/H29」を「14.4/R2」に、目標値「15.0/R7」を「10.1/R7」に修正すべきであります。基本施策10防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進の基本事業1交通安全思想の普及では、「評価指標が市内における交通事故死者数と交通事故重傷者数となっているが、交通事故発生件数とする考えはないのか」との質問に「国の交通安全基本計画、県の交通安全計画も、交通事故死者数と交通事故重傷者数を掲げている。悲惨な重大事故をなくす、交通事故死者数ゼロを目指すため、交通事故死者数を減らす、重傷者数を減らす目標値にした」との答弁があり、また「交通安全思想の普及は、交通安全教室のほかに何をしているか」との質問に「街頭指導や広報活動、交通安全フェスタの開催等を

している」との答弁がありました。修正すべき事項として、重傷者数より発生件数そのものを減らすことが一番の課題であり、評価指標の「指標：交通事故重傷者数、説明：市内における交通事故年間重傷者数（暦年）、単位：人／年、現状値：21／R2、目標値：20以下／R7」を「指標：交通事故発生件数、説明：市内における交通事故発生件数（暦年）、単位：件／年、現状値：120／R2、目標値：100以下／R7」に修正すべきであります。基本事業3地域防犯対策の推進では、「評価指標が刑法犯認知件数となっているが、刑法犯には多くの種類があり、これを評価指標とするのはどうかと思う。むしろ、市が一生懸命行っている防犯街灯、防犯カメラの設置経費の一部助成に着目すべきではないか」との質問に「防犯カメラについては、6月補正で予算措置したばかりのため、評価指標とするのは難しい」との答弁がありました。修正すべき事項として、評価指標に、市が助成する防犯カメラ設置件数を加えることがふさわしく、評価指標に「指標：防犯カメラ設置補助件数、単位：台／年、現状値：1／R3、目標値：20／R7」を追加すべきであります。基本事業4空家等対策の推進では、「空き家バンクの活用は定住促進と結びつくが、シティセールス課と連携しているか」との質問に「シティセールス課と連携しながら、転入奨励金や空き家改修事業の情報を知らせていきたい」との答弁がありました。修正すべき事項として、誤記が判明した評価指標上段の説明欄にある「解決件数」を「改善件数」に修正する必要があり、また、現状値を最新値とするため、評価指標下段の現状値の「8」を「11」に修正すべきであります。基本事業5消費生活の安全確保では、「評価指標がうそ電話詐欺発生件数となっている。前期の計画では出前講座の参加者数、消費生活相談の助言率となっていたが、変えた理由は」との質問に「消費生活相談だけでなく、出前講座や消費生活の啓発にも取り組む中で、還付金詐欺が発生している。うそ電話詐欺を1件でも減らす対策を講じたいと思い、評価指標とした」との答弁があり、また「前期の計画では出前講座の参加者を指標に挙げていたが、成果指標を重視して、うそ電話詐欺の発生件数にしたのか」との質問に「出前講座の回数と参加者数はコロナの影響で減少しており、

今回は挙げていない」との答弁がありました。修正すべき事項として、意識啓発活動に出前講座は必要で、指標とすべきため、評価指標に「指標：消費者教育講座の実施回数、単位：回／年、現状値：9／R1、目標値：10以上／R7」を追加すべきであります。基本施策13自然環境の保全・循環型社会の形成の2029年のあるべき姿では、「廃棄物の3Rを掲げているが、なぜ3Rでとどめているのか」との質問に「総合計画（案）の作成段階で4R、5Rにまで考えが至らなかった」との答弁がありました。修正すべき事項として、2029年のあるべき姿とすれば、廃棄物の3Rではなく、5Rを目指すべきであり、「廃棄物の3R（発生・排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）」を「廃棄物の5R（発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、発生回避（リヒューズ）、修理（リペア）」に修正すべきであります。目標指標では、「市民一人当たりのごみ排出量、ごみリサイクル率の現状値の年度が平成30年度となっている。令和元年度でない理由は何か」との質問に「令和元年度の数値はかなり高いので、異常値ではないかと思い、平成30年度の数値を採用した」との答弁がありました。修正すべき事項として、新型コロナウイルス感染症の影響がないと思われる直近の令和元年度の数値を現状値とすべきであり、目標指標上段の現状値「976.8／H30」を「988.0／R1」に修正すべきであります。基本事業1リサイクルの推進では、「一人当たりのごみ排出量の傾向はどうなっているか」との質問に「総量は増えている」との答弁がありました。修正すべき事項として、新型コロナウイルス感染症の影響がないと思われる直近の令和元年度の数値を現状値とすべきであり、評価指標の現状値「22.3／H30」を「21.2／R1」に修正すべきであります。基本事業2地球温暖化対策の推進では、「地球温暖化対策普及啓発活動とは、どういうものか」との質問に「出前講座の開催、緑のカーテン用のゴーヤの配布、写真展の開催、環境ポスターの募集、チラシとエコバックの配布、ライトダウンの呼び掛け、市内一斉のノーマイカーデーの実施等である」との答弁がありました。修正すべき事項として、市が温室効果ガスの排出量削減に取り組

んでいることを示すべきであり、評価指標に「指標：温室効果ガス排出量、説明：対象施設として、本庁、出先機関（公営競技事務所を除く）、市民病院、水道局及び山口東京理科大学、単位：t-c o 2、現状値：26, 289/R1、目標値：19, 161/R7」を追加すべきであります。基本事業3環境・公害監視の推進では、「大気・水質・騒音等定期調査箇所が222か所となっている根拠は何か」との質問に「市内企業と環境保全協定を締結し、現状222か所となっている。これを維持して環境を保全していきたい」との答弁がありました。修正すべき事項として、誤記が判明した評価指標の指標中「騒音等定期調査箇所集」を「騒音等定期調査箇所数」に修正する必要があります。基本事業4環境美化・生活衛生の向上では、「アダプトプログラムについて、どのような啓発を行うのか」との質問に「広報等でPRなどするほか、表彰やホームページへの掲載を考えていきたい」との答弁がありました。修正すべき事項として、誤記が判明した評価指標の説明中「共同」を「協働」に修正する必要があります。基本施策14国際交流・地域間交流の推進の基本事業1国際交流・地域間交流の推進では、「国際交流推進事業の内容は何か」との質問に「中学生の派遣事業、市内在住の外国人とのふれあいバスツアー、中国語講座、世界料理教室、ホームステイの補助金交付等を行っている」との答弁がありました。修正すべき事項として、誤記が判明した評価指標の現状値中「R3」を「R1」に修正する必要があります。基本事業2多文化共生の推進では、「外国人が相談できる体制は作られているか」との質問に「日常生活の困り事を相談できる体制の充実を考えている」との答弁がありました。修正すべき事項として、誤記が判明した評価指標の現状値中「R3」を「R2」に修正する必要があります。基本施策30芸術文化によるまちづくりの推進の基本事業1芸術文化を育む環境づくりでは、「芸術文化全体がコロナの影響を受けているが、市として活動をフォローしていく必要があるのではないか」との質問に「ウェブ環境を整え、どういった形で実施できるか考えていきたい。芸術文化の振興は続けていきたい」との答弁がありました。修正すべき事項として、誤記が判明した関連する個別計画の山陽小野田市文化

振興ビジョンの計画年度「平成24年度～令和4年度」を「平成24年度～令和3年度」に修正する必要があります。基本施策31スポーツによるまちづくりの推進の基本事業1スポーツに取り組む環境づくりでは、「学校や民間体育施設の開放は進んでいるか」との質問に「小中学校は一般市民も利用できる。グラウンドや体育館を所有している企業がスポーツの大会を行っている」と聞いている」との答弁がありました。修正すべき事項として、誤記が判明した関連する個別計画のスポーツによるまちづくり推進計画の計画年度「平成27年度～令和7年度」を「平成28年度～令和7年度」に修正する必要があります。以上で民生福祉分科会の報告を終わります。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 随所に修正すべきであるという点があるわけですが、その結果どうなったのか気になる点があります。最初の障がい者福祉の充実の中に修正すべき事項ということで、最後のところだけ読み上げますと「発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です」を追加すべきであるということで、これが追加されたかどうかについて論議されておれば、その辺をお尋ねしたいと思います。

松尾数則民生福祉分科会長 執行部にはその判断で、了解をもらっています。恐らくこれが終われば、そういう形で新しい総合計画ができるだろうと思っております。

中島好人委員 基本施策13の自然環境の保全・循環型社会の形成ですけども、やはり2029年のあるべき姿には、2050年までには二酸化炭素をゼロにしていこうという動きがあるわけです。そうした温室効果ガス削

減の目標値の論議についてお尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長　もちろんその辺ところは十分に審議しました。ただ国の方針が出ていますし、それに従うような形で、今のここに記しております数値は出したつもりであります。

中島好人委員　基本事業1のリサイクルの推進に、プラスチックは分別しようという法ができ、来年4月から実施されるわけですが、そうしたプラスチックの分別事業について、どのように論議されたのか、その点についてお尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長　分別についてはいろいろと話がありました。ただ環境センターの炉はプラスチックがないとカロリーが足りないとかいうような話も昔はありました。その辺の深い話は今回の分科会では出てきませんでした。

中村博行委員長　ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。次に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長　登壇）

藤岡修美産業建設分科会長　それでは、中期基本計画のうち産業建設常任委員会所管部分について、分科会で11月10日、12日、16日、24日に審査した結果、論点又は質疑によって明らかになった事項、そして修正すべき事項について報告します。基本施策9防災体制の充実の基本事業3市域の保全では、「低地への浸水被害対策である排水機能が十分でないとのことだが、状況を把握しているか」との質問に「小野田駅前を含め、高千帆地区の浸水は、沖中川の排水能力が小さいことと排水機場のポンプ能力が小さいことが原因である。現在、これらを含めた雨水の排水について検討を行っている」との答弁がありました。基本施策10防

犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進の基本事業2交通安全環境の整備では、「通学路として整備が必要な道路が多くあるが、場所を把握しているか」との質問に「市道で危険箇所として挙げられているものが137か所ある」との答弁があり、また、「137の危険箇所をどのくらいの割合で改修しているのか」との質問に「区画線だけで済むものは、翌年度までに改修している。通学路安全対策事業のような大きな事業は複数年かかる」との答弁がありました。基本施策13自然環境の保全・循環型社会の形成の基本事業6森林・里山環境の保全では、「評価指標の菩提寺山市民の森の管理・保全面積の目標値30ヘクタールについては、管理するだけなのか」との質問に「市民が訪れやすいよう遊歩道や芝生広場等の維持管理をしているが、水道管が老朽化して水が出ないこともあるので、計画的に維持管理や整備を行っていく」との答弁がありました。基本施策16住環境の確保の目標指標では、「木造住宅の耐震化率の目標値88%の根拠は何か」との質問に「住宅土地統計調査と住宅着工統計の数値を加味して推計した」との答弁がありました。基本事業1住宅整備の支援では、「耐震診断は受けるが、改修工事には至らないとのことだが、新たな啓発やPRを考えているか」との質問に「固定資産税の納税通知に補助制度の概要を掲載したチラシを同封したり、イベント開催時にブースを設けたりしてPRしている。また、年に1回は市広報紙に掲載している」との答弁がありました。基本事業2市営住宅の適正管理では、「今後4年間で市営住宅の建て替え計画はあるか」との質問に「現在、長寿命化計画の策定作業をしており、10年計画の中で3団地程度新築し、そこに移転して、解体することを検討している」との答弁がありました。修正すべき事項として、評価指標の「耐震化促進累計件数」の現状値18件と目標値21件は、それぞれその説明書きにある民間木造住宅の耐震診断件数と改修件数に細分化して記載すべきである。については、「耐震化促進累計件数」を「耐震化促進件数」に修正し、「民間木造住宅の耐震診断件数」として、その現状値を「17件」、目標値を「20件」と、「民間木造住宅の改修件数」として、その現状値を「1件」、目標値を「1件」と設定すべきであります。基本施策17公園・緑地の

整備・保全の基本事業1 都市公園の整備と管理では、「評価指標として街区公園数を1か所増やす目標としているが、具体的な計画があるのか」との質問に「街区公園の空白地に1か所は整備していきたい」との答弁があり、また、「高齢化社会が進む中、健康遊具を設置することで公園の新たな活用ができるのではないか」との質問に「スマイルエイジングパーク事業で健康遊具を公園に設置しているが、街区公園のベンチが老朽化した場合、ストレッチベンチという健康遊具のような機能を有するベンチに変えるなどしていきたい」との答弁がありました。基本事業2 緑化の推進と保全では、「緑化推進協議会の会員をどのように増やしていくのか」との質問に「個人は自治会の回覧でお願いしている。事業所は情報収集をする中で新たな事業所ができれば入会をお願いしている」との答弁がありました。修正すべき事項として、目標指標の「公園施設が充実していると回答した市民の割合」は、市民アンケートの結果を独自の算出式に当てはめて計算した点数であるため、単位の「%」を「点」に修正すべきであります。基本施策18 水道の安定供給と下水道の充実の4年間の目標では、「4年間の目標に水道料金の改定の検討があるが、検討に入っているのか」との質問に、「宇部市との広域化を検討しており、宇部市に合わせると、水道料金が平均で7%ぐらい上がる」との答弁がありました。目標指標では、「汚水処理人口普及率が年0.5%ずつ上がるとの説明があったが、その内訳はどうか」との質問に「公共下水道が0.3から0.5%程度、合併浄化槽が0.12%程度で、平均で年0.5%程度上がる」との答弁がありました。基本事業2 災害に強い強靱な水道の構築では、「厚狭川の水害のときに施設が使用できなくなったが、新しい配水池は何日もつのか」との質問に「西見配水池は5,000立方メートルの容量があり、既存の配水池を含めると、旧山陽地区の1日分に近い容量を確保している」との答弁があり、また、「評価指標の水道管路耐震化率は現状値21.9、目標値26%だが、管路延長はどのくらいか」との質問に「4年間1%ずつ、1年に4キロメートル前後の工事を行っていく」との答弁がありました。基本事業3 水道事業運営の持続では、「評価指標の給水収益に対する企業債残高の目標値が現状値より

高くなっているのは納得できない」との意見に「給水収益は減るが、工事量を落とせないなので、現状値より若干高くなっている」との答弁があり、また、「スマートメーターは自動検針による人件費削減等のメリットがある。導入を検討しているか」との質問に「スマートメーターは設備投資が高額になるため、導入は難しい」との答弁がありました。修正すべき事項として、評価指標の目標値は高くとも現状維持とすべきであり、「380%」を「372.6%」に修正すべきであります。基本事業4下水道の整備と管理では、「評価指標の下水道施設改築更新率が、現状値の2.1%に対して目標値が16.4%と、かなり高くなっている。事業費は大丈夫か」との質問に「下水道整備の予算は年8億円で、そのうち5億円を下水道処理施設の改築に充てる計画であり、4年で目標値16.4%までいく」との答弁がありました。基本施策19道路・交通網及び港湾施設の充実の目標指標の修正すべき事項として、目標指標の「市道改良率」の現状値は明らかな表示ミスであり、現状値「50.8%」を「58.6%」に修正すべきであります。基本事業1道路網の整備では、「橋梁等の維持管理に専門職員の育成が課題であるが、市内に対象職員がいるか」との質問に「専門職員については、県がメンテナンスエキスパート山口という制度を設けており、本市も職員を派遣して育成している」との答弁がありました。基本事業2持続可能な地域公共交通網の形成では、「地域公共交通網形成計画においては、デマンド交通とグループタクシー方式のどちらがいいのか」との質問に「現在の計画では、幹線と支線を分けて、支線部分にデマンド交通を導入することにしている。バス会社も運転手不足等の問題があり、バス路線での対応ができなくなる可能性があるため、デマンド交通を導入する地域を増やしていくことを検討していく必要がある」との答弁がありました。基本事業3駐車場・駐輪場の整備では、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用料が減っているため、厚狭駅南口駐車場整備事業は当面凍結と考えてよいか」との質問に「未舗装部分3,000平方メートルの舗装事業は保留するが、維持管理的な改修工事は行う」との答弁がありました。修正すべき事項として、評価指標の「厚狭駅南口駐車場の稼働率」の現状

値と目標値は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する必要があるため、評価指標の現状値「75.2%／R1」を「37.4%／R2」に、目標値「36.8%／R7」を「48.4%／R7」に修正すべきであります。基本事業5港湾施設の整備では、「小野田港の浚渫しゅんせつは何年ごとに行うのか」との質問に「約10年に一度程度の浚渫しゅんせつ工事が必要と考えている」との答弁がありました。基本施策20適正な土地利用の推進の目標指標では、「今後4年間に住居表示を実施する区域は決まっているのか」との質問に「具体的には言えないが、小野田地区と山陽地区のバランスを取りながら実施する」との答弁がありました。基本事業2市街地の整備では、修正すべき事項として、説明文との整合を図るため、指標の「厚狭駅南部地区の居住人口」を「厚狭駅南部地区の居住・定住人口」に修正すべきであります。基本施策21多様な働く場の確保の基本事業1就業対策の充実では、「市就職説明会を8月に行うとのことだが、企業によってはかなり早い時期に説明会を行っている。説明会の時期をどのように決めているのか」との質問に「もともと大学生を中心としていたので、大学3年生が就職活動を行いやすい8月頃に設定した。ハローワークもこの時期に就職説明会を行っているので、毎年行っている」との答弁がありました。基本事業2職業能力の開発向上では、「評価指標の雇用能力開発支援センターの年間利用者数は、現状値1万6,402人であるが、過去5年間の推移はどうか」との質問に「過去、1万5,000人から1万6,000人で推移していたが、去年は新型コロナウイルス感染症の影響により7,500人程度に落ち込んだ」との答弁がありました。基本施策22企業立地の推進の2029年のあるべき姿では、「サテライトオフィス等の設置などの誘致活動をする」とあるが、具体的な計画はあるのか」との質問に「県が補助金制度を創設し、萩市がサテライトオフィスに特化した企業誘致を実施している。本市もこれから検討していきたい」との答弁がありました。基本事業1企業誘致の推進では、「小野田・楠企業団地分譲率は令和7年度に100%の目標達成としてあるが、次の企業団地を検討しているのか」との質問に「分譲が終わってから検討すると遅いので、できる限り早い時期から検討していきたい

い」との答弁がありました。基本事業2産学官連携の推進では、「企業の山口東京理科大学への技術相談件数の現在地が58件となっているが、その内訳は」との質問に「技術相談が6件、研究契約を結び、実施したものが52件である」との答弁がありました。基本施策23商工業の振興の基本事業1商業振興支援の充実では、「空洞化した商店街に市外から若者の起業家を呼んで成功した他市の事例があるが、本市でその可能性を検討したことはあるか」との質問に「本市も操業支援計画に基づき、若者が創業しやすい環境を作っていきたいと考えている」との答弁がありました。基本事業2中小企業支援の充実では、「評価指標の中小企業相談所における相談・指導件数は、令和元年度で2,787件ある。去年はコロナ禍で融資や事業継続の相談が多かったと思われるが、相談件数は」との質問に「去年の相談件数は3,486件である」との答弁がありました。基本施策24農林水産業の推進の2029年のあるべき姿では、「2029年のあるべき姿は、現状と課題の項と比べると、かなり開きがあるが、そのギャップをどう埋めるのか」との質問に「作り手の確保や老朽化した施設の計画的な整備が大きな二つの柱だと思っている」との答弁があり、また、「担い手や後継者の高齢化を克服しないと農業が衰退していくのではないか」との質問に「地域に合った計画を作成し、それに基づいて農地の保全に努めていきたい」との答弁がありました。基本事業1経営体の育成・確保及び経営基盤の強化では、「認定新規就農者数の現状値6人の内訳はどうなっているか」との質問に「5年目が1人、4年目が1人、3年目が4人である」との答弁があり、また、「5年の期間が終わる人がいる。目標値の6人に向けて、市はどう対応していくのか」との質問に「現在、就農相談を受けている人もいるし、農業大学校を訪問するなど農業をしたい人との出会いの場を設けて、新規就農者の発掘に努めている」との答弁がありました。修正すべき事項として、評価指標の認定新規就農者数の説明文にある「農業経営改善計画」は誤りであり、「青年等就農計画」に修正すべきであります。基本事業2生産基盤の整備では、「評価指標の圃場整備等の基盤整備進捗率の対象2地区それぞれの現状値と目標値は何パーセントか」との質問に「王喜東地区

の現状値は43.4%で目標値は49.4%、郡・川東地区の現状値は2.9%で目標値は52.5%である」との答弁があり、また、「評価指標の漁港施設整備事業個所数の目標値4か所の計画はあるのか」との質問に「現在2か所、埴生漁港等の工事を行っているが、機能保全計画の中で調査検討をしている」との答弁がありました。基本事業3需要に応える生産力の強化では、「地産地消の推進のための事業や計画はあるのか」との質問に「関係団体で組織する旬彩惑星という組織で取り組んでおり、地元のもち米を使ったお酒や加工を含めた地元産品を消費する活動をしている」との答弁があり、また、「評価指標の作物作付面積の目標値が現状値より低くなっているのはなぜか」との質問に「過去4年間の減少面積は60ヘクタール。今後4年間は40ヘクタールの減少に抑えたい」との答弁がありました。修正すべき事項として、目標値は最低でも現状維持とすべきであり、評価指標の作物作付面積の目標値「794ヘクタール」を「834ヘクタール」に修正すべきであります。基本事業4地域ブランドの推進では、「地域ブランドを推進する事業の中に、市と商工会議所やJAとの会議はあるか」との質問に「令和3年6月にJA、商工会議所、県、市を構成員とする6次産業化農商工連携応援事業協議会を立ち上げた。6次産業化農商工連携応援プランを作成するための会議を開催していく」との答弁がありました。最後に分科会での意見として、この度の中期基本計画は、農業、林業、水産業に関する基本施策が『農林水産業の推進』に一本化されており、個別に基本施策を設定していた前期計画より各産業への取組が後退した印象は否めない。については、次回計画からは農業、林業、水産業に関する個別の基本施策を設定することという意見と、令和7年に小野田・楠企業団地が完売する予定であるため、速やかに新たな企業団地の整備に努めることという意見がありました。以上で報告を終わります。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑

を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 住環境の関係で市営住宅のことが取り上げられておりました。

ここでの大きな問題として、市営住宅の適正な管理が行われていなくて、環境そのものへの影響といますか、周りはどんどん宅地化が進んで発展しているのに、その中にある市営住宅が取り残されて、非常に見苦しい部分もあり、地域とのバランスが崩れているといった状況があるのに、それについて何も触れられていない。市営住宅からみんなが出て行ってくれたら平地にしておしまいみたいな方針ではいけないのではないかと思うんですが、その辺りの質疑はどうだったでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 言われる御意見はごもっともですが、住環境等を含めての市営住宅の在り方の議論についてはありませんでした。

宮本政志委員 同じく基本事業2の市営住宅の適正管理で、民間木造住宅の耐震診断件数、改修件数とあります。市営住宅の中に木造以外の建物が無いのか、ある場合、この民間木造住宅をベースにした、その辺りの質疑はあったでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 具体的にその辺りの数値に言及する質問はありませんでした。

宮本政志委員 基本施策9の防災体制の充実の基本事業3の市域の保全の2行目に「状況を把握しているか」とあります。この状況とは恐らく市内を指していると思うんですが、執行部の答弁は高千帆地区のみでした。そのほかの地域に関する質疑はあったでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 近年の異常気象による大雨により、各地域でそういった浸水被害があるのは、執行部は重々承知していると思いますが、今回のこの事業の説明においては、質問も出たんですけど、小野田駅前

も含め、高千帆地区の浸水対策での回答しかありませんでした。

宮本政志委員 基本施策20の適正な土地利用の推進で、2行目に「小野田地区と山陽地区のバランスを取りながら」とありますが、バランスとは何なのか、あるいは、なぜバランスを取らないといけないのかというような質疑はありましたか。

藤岡修美産業建設分科会長 なぜバランスを取らないといけないかというような質問はありませんでしたが、山陽地区と小野田地区のバランスを取りながら執行部はやりたい意向だと考えております。

山田伸幸委員 次に水道事業の問題についてです。簡単に宇部市との広域化というのがぼんと出ているんですけど、水道料金が平均で7%上がる。以前この問題が出たときに、小口径は大きく値上がりして、大口径のほうが値上がりは少ないというようなことが疑問点であったんです。単に広域化すればいろんな問題が解決するような描き方というのは、私はちょっと違うんじゃないかなと思うんです。老朽管というのは広域化しても、ずっと続くわけですから、その辺をきちんと審査しておくべきだったと思うんです。そういった老朽化への対応とか、その辺については審査されておりますか。

藤岡修美産業建設分科会長 水道管の老朽化、改修については、全国的に問題があって、40年以上前に敷設した水道管が爆発か水道漏れを起こして、大変なことになっているという地域も多々ある中で、老朽管の改修を含めて、耐震化で地震等に耐えられる水道管に布設替えしていきたいという執行部の説明はありました。

山田伸幸委員 なかなかうまくいかない部分だろうと思います。それから公共交通網のことなんですけれど、説明の中でさらっとデマンド交通の導入を支線部分にというふうに書かれているんです。これで本当に地域の交

通問題が解決をするのかどうなのか。その点での審査はどうだったでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 地域公共交通網形成計画においては、既存のバス路線の見直しに加え、バスが入れない地域にデマンド交通を導入していきたいという執行部の意向があります。現在、高泊地区もそういったことで地元の要望等々を聞いておられますけれども、なかなかバス会社も運転手等が不足するなどバス路線の維持も難しいし、現状を見ると誰も乗っていないバスが幹線を走っているという状況も多々見受けられます。なかなか難しい問題ではありますが、委員会として、今後そういった状況を調査していきたいと考えております。

山田伸幸委員 地域の皆さんが困っておられるのは、高齢になり、運転免許証返納ということが出てきているんですけど、いざ返納したはいいが生活に非常に困るということが多々起きています。ある地域のことをちょっと聞いてみたんですけど、そこにはバス路線もないし、高齢化が進んでいるけれど、すぐ近くに鉄道の駅があるから、交通困難地域ではないというような言い方をされたんです。実際には鉄道があれば自分の好きなところに行けるかということ、そうでもないんですね。ですから、買物、通院、通学といった全般的なことをよく考えて、交通問題に取り組んでいかなければいけないというふうに思うんですけど、そういった掘り下げ等はされておりませんか。

藤岡修美産業建設分科会長 言われる御意見もごもつともでありまして、私も地域の説明会をのぞいてみましたけども、そういった意見が多々出ております。今回の分科会では特に掘り下げた議論はありませんでしたけれども、今後委員会として真摯に議論したいと考えております。

山田伸幸委員 次に商業、農業、漁業と続くわけですけど、どこでも問題になっているのが後継者問題です。これにきちんと取り組んでいかないと

産業そのものが衰退をしてしまう。漁業にしてもどんどん担い手が少なくなる。商業にしても地域で店がなくなると、途端にその地域の皆さんが困る。埴生地区や有帆地区ではそういった問題が顕著に出てきているんですけど、そういったところも踏まえて、市が基本的な対応を考えなければいけない。地域にお任せ、民間にお任せでは、この問題は解決しないと思うんですが、そういった後継者の問題について、どのような議論がされたでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 商業、農業、水産業等々、現在就業されている方の高齢化、それから後継者がいない問題は切実でありまして、それぞれの業種に応じて、いろいろと意見もあったわけですが、なかなか執行部もその辺りは努力しているんですけども難しいというか、でも取り組んではいきたいという議論はありました。

山田伸幸委員 それと最後に企業団地の整備ということが出されております。これは近代でいうと、大規模な開発をして、そこに大きな工業団地を造るというのは、自然環境の問題とも絡まって、そういったやり方でいいのかという議論がいろんなところで起きています。これはソーラーパネルの敷設でも同じようなことが起きているんですけど、きちんと自然環境のことも考えた新しい形での産業の在り方というのが求められているんじゃないかなというふうに思っているんです。そういった議論は、ここではされておられませんか。

藤岡修美産業建設分科会長 山田委員は、なかなか崇高なレベルの企業団地の造成を求められております。小野田・楠企業団地が売れる見込みがあるということで、早々と次の団地の造成化計画に努めるべきだという議論はありましたけれども、そこまでの程度の高い企業団地にすべきであるという議論までは到達しておりません。

笹木慶之委員 生産基盤の整備の中で、農林水産業と一緒にしているわけで

すけれども、その中で有害鳥獣対策のところについては何も問題は出ませんでしたか。

藤岡修美産業建設分科会長 近年のイノシシ等々の対策について、若干の意見は出ましたけども、そこまで掘り下げた議論はありませんでした。

笹木慶之委員 基本構想分科会でも出ましたし、総務文教分科会でも出ましたが、レジャーの産業の問題です。ゴルフ、あるいはオートレース事業というものに対して、全く触れてないようになっていますが、その点はいかがでしょう。

藤岡修美産業建設分科会長 私も基本構想の分科会で、その辺りの議論に参加したわけですが、産業建設分科会においては、レジャーを産業とするというような議論までには至りませんでした。

福田勝政委員 基本事業5の合併浄化槽の整備について質問させてください。国からは、令和8年度までに公共下水道の整備進捗率95%以上を達成することが求められていますが、本市では汚水処理人口普及率が85%達成で、これは国の目標が達成できるという理解でいいのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 年に0.3から0.5%の下水道というか、汚水処理人口の普及率の伸びでは到底達することができません。下水道課では、今の公共下水道区域を狭めて、何とかその目標を達成したいということで、地元等で説明会を開催されております。合併浄化槽については、今までは下水道処理区域での合併処理浄化槽の設置については、市の補助がなかったわけですが、区域を外れることで補助を得られるというメリットもあります。しかし、今までの計画区域に含まれていた人たちが区域から外れるということは、抵抗があるんじゃないかと推測しております。

中村博行委員長　ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。以上で各分科会長報告及び質疑を全て終わります。本日の分科会長報告や委員の意見等を基に、今後、正副委員長と各分科会長において修正案を取りまとめます。次回の委員会は15日の一般会計予算決算常任委員会終了後に開催します。そのときに、修正案の提案等と原案に対する討論、採決を行いますので、よろしくお願いします。以上で本日の委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

午後0時15分　散会

令和3年12月10日

総合計画審査特別委員長　中　村　博　行